

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

告 示

北海道告示第719号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成21年10月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定番号 第60号
- (2) 指定の区域 河東郡音更町字然別北4線西29番5の一部、29番6の一部、29番7の一部
- (3) 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第13条の2第1号
- 2(1) 指定番号 第61号
- (2) 指定の区域 中川郡池田町字様舞272番1の一部
- (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号
- 3(1) 指定番号 第62号
- (2) 指定の区域 中川郡幕別町字大豊129番1の一部、134番2の一部、136番1の一部
- (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第1号
- 4(1) 指定番号 第63号
- (2) 指定の区域 勇払郡安平町早来北進215番1の一部、215番3の一部、216番1の一部、217番1の一部、218番1の一部
- (3) 埋立地の区分 政令第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

北海道告示第720号

平成19年北海道告示第620号（平成19年度鳥獣保護区の更新）の一部を次のように改正する。

平成21年10月23日

北海道知事 高橋 はるみ

10の(4)のイ中「上湧別町中湧別市街」を「湧別町中湧別市街」に改める。

北海道告示第721号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、江差土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

目 次

規 則

○北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
.....（環境生活部総務課） 43

告 示

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課） 43
- 鳥獣保護区の更新の一部改正.....（自然環境課） 43
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....（農業支援課） 43
- 道路の供用の開始.....（道路課） 44
- 道路の区域の変更及び供用の開始.....（道路課） 44
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（砂防災害課） 44
- 海岸保全区域の指定の一部改正.....（砂防災害課） 45

支庁告示

- 貸金業者の営業所又は事務所所在地等の不確知..... 45
- 特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）..... 46
- 特定調達契約に係る入札の告示..... 47
- 特定調達契約に係る落札者等の公示..... 48

規 則

北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成21年10月23日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第91号

北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例（平成21年北海道条例第88号）（附則第1項ただし書に規定する規定を除く。）の施行期日は平成22年4月1日とし、同項ただし書に規定する規定の施行期日は平成21年10月23日とする。

平成21年10月23日

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
				北海道知事 高 橋 はるみ
就 任	平成21.10.7	理 事	澤 口 辰 雄	檜山郡江差町字鯨川町377番地
同	同	同	小笠原 道 昭	字水堀町344番地
同	同	同	佐 藤 幸 男	字水堀町122番地
同	同	同	糸 畑 勝 彦	字中網町123番地
同	同	同	近 藤 和 彦	字小黒部町83番地
同	同	同	鈴 木 朝 雄	字越前町146番地
同	同	監 事	吉 田 喜代志	字小黒部町430番地の2
同	同	同	佐 藤 弘 志	字水堀町210番地
退 任	平成21.10.6	理 事	小 林 克 夫	字柳崎町234番地
同	同	同	澤 口 辰 雄	字鯨川町377番地
同	同	同	小笠原 道 昭	字水堀町344番地
同	同	同	吉 田 喜代志	字小黒部町430番地の2
同	同	同	川 村 信 夫	字中網町43番地
同	同	同	鈴 木 朝 雄	字越前町146番地
同	同	監 事	佐 藤 幸 男	字水堀町122番地
同	同	同	渡 辺 正	字越前町158番地

北海道告示第722号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年10月23日

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 深川砂川自転車道線 北海道札幌土木現業所	深川市深川町字メム3375番地先（河川敷地）から 雨竜郡妹背牛町字妹背牛3571番地先（河川敷地）まで	平成21.10.23
道道 占冠インター線 北海道旭川土木現業所	勇払郡占冠村字シムカブ原野48番5地先から 同 字シムカブ原野48番2地先まで	平成21.10.24 午後3時

北海道告示第723号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年10月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 東瓜幕芽室線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
河東郡鹿追町美蔓西14線19番15地先から 同 美蔓西14線19番9地先まで	前	17.20mから 29.00mまで	370.91m	—
	後	21.00mから 32.50mまで	370.91m	—

北海道告示第724号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成21年10月23日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽住吉1（I-1-126-663）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市住吉町（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽市花園5丁目3（I-1-137-674）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市花園5丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を北海道小樽土木現業所及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第725号

昭和36年北海道告示第1228号(海岸保全区域の指定)の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道小樽土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年10月23日

北海道知事 高橋 はるみ

3 後志檜山沿岸海岸保全区域の表後志檜山沿岸の(10)島牧海岸の島牧村の項海岸保全区域の欄中6の事項を次のように改める。

6 本目地区海岸の次の基点①から基点⑭までを順次結ぶ線、基点①と補点①を結ぶ線、補点①から補点⑤までを順次結ぶ線及び基点⑭と補点⑤を結ぶ線によって囲まれた区域

基点① 3級基準点H10-N01(世界測地系座標 $X = -139346.789$ 、 $Y = -9844.745$) から方位角315度43分17秒の方向130.981mの地点

基点② 基点①から方向角291度33分52秒の方向26.054mの地点

基点③ 基点②から方向角295度04分05秒の方向78.106mの地点

基点④ 基点③から方向角297度35分15秒の方向24.211mの地点

基点⑤ 基点④から方向角291度50分54秒の方向17.420mの地点

基点⑥ 基点⑤から方向角286度51分15秒の方向18.307mの地点

基点⑦ 基点⑥から方向角281度25分08秒の方向20.942mの地点

基点⑧ 基点⑦から方向角275度39分32秒の方向20.679mの地点

基点⑨ 基点⑧から方向角269度57分39秒の方向20.475mの地点

基点⑩ 基点⑨から方向角264度18分40秒の方向20.327mの地点

基点⑪ 基点⑩から方向角258度41分36秒の方向20.229mの地点

基点⑫ 基点⑪から方向角253度06分08秒の方向20.181mの地点

基点⑬ 基点⑫から方向角252度43分16秒の方向51.679mの地点

基点⑭ 基点⑬から方向角253度14分24秒の方向35.164mの地点

基点⑮ 基点⑭から方向角256度29分18秒の方向24.901mの地点

基点⑯ 基点⑮から方向角259度02分36秒の方向23.544mの地点

基点⑰ 基点⑯から方向角260度24分05秒の方向88.550mの地点

基点⑱ 基点⑰から方向角234度01分26秒の方向0.410mの地点

基点⑲ 基点⑱から方向角260度26分08秒の方向55.183mの地点

基点⑳ 基点⑲から方向角261度27分05秒の方向31.578mの地点

基点㉑ 基点㉑から方向角263度15分06秒の方向27.215mの地点

基点㉒ 基点㉒から方向角264度45分33秒の方向15.349mの地点

基点㉓ 基点㉓から方向角263度56分53秒の方向24.793mの地点

基点㉔ 基点㉔から方向角283度00分13秒の方向1.884mの地点

基点㉕ 基点㉕から方向角267度06分15秒の方向114.572mの地点

基点㉖ 基点㉖から方向角265度15分07秒の方向13.760mの地点

基点㉗ 基点㉗から方向角260度02分15秒の方向14.219mの地点

基点㉘ 基点㉘から方向角258度19分42秒の方向14.943mの地点

基点㉙ 基点㉙から方向角254度01分43秒の方向17.339mの地点

基点㉚ 基点㉚から方向角250度07分50秒の方向14.641mの地点

基点㉛ 基点㉛から方向角245度37分33秒の方向15.675mの地点

基点㉜ 基点㉜から方向角242度33分40秒の方向12.168mの地点

基点㉝ 基点㉝から方向角230度03分27秒の方向231.740mの地点

基点㉞ 基点㉞から方向角280度55分28秒の方向4.884mの地点

基点㉟ 基点㉟から方向角280度55分22秒の方向28.699mの地点

基点㊱ 基点㊱から方向角276度53分00秒の方向6.277mの地点

基点㊲ 基点㊲から方向角280度51分07秒の方向5.820mの地点

基点㊳ 基点㊳から方向角281度25分37秒の方向30.245mの地点

基点㊴ 基点㊴から方向角190度34分18秒の方向4.080mの地点

基点㊵ 基点㊵から方向角280度34分18秒の方向2.431mの地点

基点㊶ 基点㊶から方向角10度34分17秒の方向4.116mの地点

補点① 基点①から方向角6度05分40秒の方向29.272mの地点

補点② 基点③から方向角44度39分00秒の方向46.693mの地点

補点③ 基点⑪から方向角335度41分31秒の方向40.643mの地点

補点④ 基点㉘から方向角341度02分27秒の方向62.835mの地点

補点⑤ 基点㉑から方向角10度34分16秒の方向46.409mの地点

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第31号

次の貸金業者の所在及び営業所の所在地を確知できないので、貸金業法(昭和58年法律第32号)第24条の6の6第1項第1号の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときには、同項の規定により当該貸金業者の登録を取り消すことがある。

平成21年10月23日

北海道石狩支庁長 内田 幹 秀

- 1 住 所 札幌市中央区南3条西8丁目1番地8 ル・ガルニエ301号
 2 名称又は商号 M T S
 3 氏 名 田 中 政 行
 4 登録番号 北海道知事(1)石第03041号
 5 主たる営業所の所在地 札幌市中央区南3条西6丁目7番4号 A R K36ビル4階

北海道石狩支庁告示第32号

次のとおり一般競争入札による落札者の相手方を決定した。

平成21年10月23日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量（1キログラム当たりの単価）
- | | |
|---|-----------------------------|
| (1) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） | 731,000キログラム |
| (2) 粒状凍結防止剤（塩化カルシウム） | 327,000キログラム |
| (3) 粒状凍結防止剤（混合塩化物） | 1,961,000キログラム |
| (4) 滑り止め材
砂 箱 用（3キログラム袋） | 17,000キログラム |
| (5) 滑り止め材
ア 砂 箱 用（3キログラム袋）
イ 散 布 用（バラ又は1トンフレキシブルコンテナ） | 15,030キログラム
778,000キログラム |
| (6) 滑り止め材
散 布 用（バラ及び1トンフレキシブルコンテナ） | 660,000キログラム |
| (7) 滑り止め材
砂 箱 用（3キログラム袋） | 22,000キログラム |
| (8) 滑り止め材
ア 砂 箱 用（3キログラム袋）
イ 散 布 用（バラ又は1トンフレキシブルコンテナ） | 10,000キログラム
40,000キログラム |
- 2 落札を決定した日
平成21年10月14日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)から(5)まで、(7)及び(8)
 ア 氏 名 株式会社ゴードー
 イ 住 所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号
- (2) 1の(6)
 ア 氏 名 株式会社エルフォート
 イ 住 所 札幌市中央区北2条東12丁目98番地12

- 4 落札金額
- | | |
|------|-------|
| (1) | 32円 |
| (2) | 49円 |
| (3) | 19.7円 |
| (4) | 24.9円 |
| (5)ア | 26円 |
| イ | 9.2円 |
| (6) | 9.4円 |
| (7) | 24円 |
| (8)ア | 23円 |
| イ | 8.5円 |

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告

平成21年9月1日付け北海道石狩支庁告示第25号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課
 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道渡島支庁告示第113号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年10月13日

北海道渡島支庁長 寺 山 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 乗用自動車（ハイブリッド車） 4台
 （交換契約により貨物兼乗用自動車4台を相手方に供し、乗用自動車（ハイブリッド車）4台を当該契約の相手方から調達する。）
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成21年10月5日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社ホンダクリオ函館
 (2) 住 所 函館市中道2丁目53番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
7,400,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道渡島保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道胆振支庁告示第95号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年10月23日

北海道胆振支庁長 中 岡 正 憲

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）

- ア パーソナルコンピューターの賃貸借その1（5台 一式）
- イ パーソナルコンピューターの賃貸借その2（31台 一式）
- ウ パーソナルコンピューターの賃貸借その3（5台 一式）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成22年1月12日から平成26年1月10日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年10月23日から同年11月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル3階
北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル3階
北海道室蘭土木現業所会議室1（送付による場合は、郵便番号051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル3階 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成21年12月3日 午後1時30分（送付による場合は、同月2日必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量120グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道室蘭土木現業所企画総務部総務課
 (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル3階
 電話番号 0143-24-9857

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

- a. Personal Computer 5, 1 set
 b. Personal Computer 31, 1 set
 c. Personal Computer 5, 1 set

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 3, 2009

(If mailed, bids must arrive no later than December 2, 2009)

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Muroran District Public Works Management Office, 1-Gou, 4-Ban, 1-Chome, Kaigan-chou, Muroran, Hokkaido, 051-8558 Japan.
 Phone : 0143-24-9857

北海道十勝支庁告示第112号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年10月23日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

乗用自動車（ハイブリッド車） 4台

（貨物兼乗用自動車1台および小型乗用自動車3台と交換）

2 落札を決定した日

平成21年9月9日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 東北海道ホンダ株式会社
 (2) 住 所 釧路市星が浦大通1丁目6番7号

4 落札金額

7,338,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年7月28日付け北海道十勝支庁告示第83号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝保健福祉事務所保健福祉部保健福祉企画課
 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目